

令和2年 第6回農業委員会総会 議事録

1. 日 時	令和2年6月10日（水）午前9時30分～
2. 場 所	にかほ市役所金浦庁舎 第3会議室
3. 委員総数	12名
4. 出席した委員（11名）	1番 須田貴志 2番 佐藤 直 3番 須藤孝子 4番 巴 朋之 5番 齋藤勝義 6番 齋藤文男 8番 齋藤久江 9番 森 榮一 10番 加藤朋光 11番 遠藤 豊 12番 小林 豊
5. 欠席した委員（1名）	7番 佐藤久美子
6. 総会議長	会長 小林 豊
7. 会議録署名委員	8番 齋藤久江 9番 森 榮一
8. 出席した事務局職員	事務局長 佐々木和則 副主幹班長 小森俊英 副主幹 三浦利枝
9. 議事日程	第1 会議録署名委員の指名 第2 会議書記の指名 第3 会期の決定 第4 諸般の報告 第5 議案審議
報告第10号	農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について ・・・【2件】
報告第11号	非農地通知書の発行について ・・・【1件】
議案第12号	農地の転用事実に関する照会について ・・・【3件】
議案第20号	農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定 について ・・・【19件】

◆事務局長

ただ今より、令和2年第6回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、会長よりご挨拶をお願いいたします。

(開会 午前9時30分)

◇会長

【 会長挨拶 】

◆事務局長

ありがとうございました。それではこれより議事に移りますが、議事の進行は、にかほ市農業委員会会議規則第6条の規定に基づき会長が議長になりまして進めさせていただきます。会長、よろしくお願ひします。

◇議長

それでは審議に入る前に欠席者を報告します。7番 佐藤久美子委員より欠席の報告がありました。

ただ今の出席委員は、委員総数12名中11名です。出席委員は過半数に達しております。よって本日の会議は成立いたしました。

◇議長

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

8番 齋藤久江委員 9番 森榮一委員の両名をお願いいたします。

◇議長

日程第2 会議書記を指名いたします。

会議書記には、本日出席の事務局職員を指名いたします。

◇議長

日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

会議の会期は、本日1日限りと決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声あり〉・・・

◇議長

ご異議ないようですので、会期は本日1日限りといたします。

◇議長

日程第4 諸般の報告

【 詳細に説明 】

◇議長

日程第5 議案審議に入ります。

◇議長

報告第10号 農地法第18条第6項の規定による通知（合意解約）について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案書の3頁をお開きください。報告第10号-1につきましても、耕作者が死亡したことによる合意解約でございます。なお解約した農地は、議案第20号-17に新規の賃借権設定として上程されております。

報告第10号-2につきましても、農地法第3条による親子間の使用貸借権の設定がありましたが、受人が兼業での耕作が困難になり新たな受人と賃借するということでの合意解約でございます。なお解約した農地は、議案第20号-10に新規の賃借権設定として上程されております。

◇議長

報告第10号-1と2の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第10号-1と2については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第11号非農地通知書の発行についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案書の4頁をお開きください。報告第11号につきましても、前川字中の森地内の農地で、場所は「特別養護老人ホーム■■■■」の北側に隣接する地目が畑の農地1筆、36㎡であります。位置図及び公図を5頁、6頁に掲載しております。当該地は、昭和63年の施設開所当初から、殆ど耕作は行われておらず、現在も利用されないまま雑草や一部には灌木類が生い茂るといった状態となっております。小林会長と事務局職員が現地調査を行い、農地としての利用は成されていないものと判断し、非農地であると確認しております。

◇議長

報告第11号の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第11号については同意することに決定してご異議ございませんか。

・・・〈異議なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、報告第12号 農地の転用事実に関する照会について上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

それでは、議案書の7頁をお開きください。報告第12号農地の転用事実に関する照会が秋田地方法務局本荘支局より3件ありました。一括して説明します。

報告第12号-1につきましても、土地の表示が、前川字中の森地内の農地で、位置図と公図が8頁、9頁に掲載されておりますが、「特別養護老人ホーム■■■■」の東側に隣接する地目が畑の農地3筆、合わせて1,414㎡でございます。

■■■■につきましても、現況が当該施設の連絡道路の敷地として利用されており、農地転用は受けておりませんが、建築から30年以上経過していることから、県においても原状回復命令は行わないということで、非農地として判断し回答しております。また、■■■■と■■■■につきましても、最近になって、■■■■から分筆された新しい地番ですが、分筆される前の昨年10月において、非農地判定を行い通知しておりますので、その旨回答しています。

次に、報告第12号-2と3につきましても、土地の所有者が異なりますが、隣接している土地であり関連しておりますので、合わせてご説明いたします。案内図と公図が10頁から12頁に掲載されておりますが、場所は、象潟南部工業団地の「■■■■象潟工場」から南に50m程離れた地点にあり、象潟町西中野沢字浜の田地内の地目が畑の農地で、土地の所有者が異なりますが隣接する4筆合わせて602㎡でございます。報告第12号-2の象潟町西中野沢字浜の田■■■■、■■■■、■■■■の3筆、合わせて494㎡につきましても、昭和55年に資材置場の造成を目的に転用申請があり既に許可されて

おりましたので、その旨回答しております。また報告第12号-3の同象潟町西中野沢字浜の田■■■■の1筆、108㎡につきましては、現況は、雑草や葎等が繁茂して原野の状態となっております。現地については、須田貴志委員と事務局職員が確認して非農地として回答したことを報告します。

◇議長

報告第12号-1から3まで説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、報告第12号-1から3までについては同意することに、決定して異議ございませんか。

・・・〈意義なしの声〉・・・

◇議長

ご異議ないものと認め、同意することに決定いたします。

◇議長

次に、議案第20号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定についてを上程します。事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第20号につきましては、市長より、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による、農用地利用集積計画の決定を求められているところです。

利用権の設定の計画が19件でありまして、うち賃借権の設定については、新規が10件、再設定が7件であり、また使用貸借の設定については、新規が1件、再設定が1件となっており、これら利用権設定の総面積は60,831㎡でございます。以上の計画要請の内容は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を全て満たしております。

それでは議案書の14頁からです。

議案第20号-1は使用貸借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第20号-2及び3は受人が同一の賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第20号-4及び5は賃借権の再設定であり、契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第20号-6は賃借権の新設であります。契約条件並び

に受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

議案第20-7及び8は賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第20-1から8の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第20-1から8については、原案通り承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

◇議長

挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定致します。

◇議長

次に、議案第20号-9から14は、1番 須田貴志委員に関連ありますので、農業委員会に関する法律第31条及びにかほ市農業委員会会議規則第18条、議事参与の制限に該当しますので退席願います。

(1番 須田貴志委員退席)

(午前9時47分)

◇議長

議案第20号-9から14について、事務局の説明を求めます。

◆事務局長

議案第20号-9から13については、賃借権の新設であり、14については、賃借権の再設定であります。契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。

◇議長

議案第20号-9から14の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・

◇議長

ご質問、ご意見ないようですので、議案第20号-9から14については、原案どおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・

- ◇議長 挙手全員ですので、議案第20号-9から14については、原案どおり承認することに決定致します。
1番 須田貴志委員の入室を許可します。
(1番 須田貴志委員着席) (午前9時49分)
- ◇議長 続けて事務局の説明を求めます。
- ◇事務局長 議案第20号-15から17は受人が同一であり、15及び17については、いずれも解除条件付き賃借権の新設であり、16については、解除条件付き使用貸借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。
議案第20号-18から19は受人が同一であり、いずれも解除条件付き賃借権の新設であります。それぞれの契約条件並びに受人の経営状況は、議案に記載のとおりであります。
- ◇議長 議案第20-15から19の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございませんか。

・・・〈なしの声あり〉・・・
- ◇議長 ご質問、ご意見ないようですので、議案第20号-15から19については、原案どおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

・・・〈挙手全員〉・・・
- ◇議長 挙手全員ですので、原案どおり承認することに決定致します。以上をもって、本日の議事日程は全部終了しました。これをもちまして総会を閉会致します。ありがとうございました。

(閉会 午前9時50分)

本総会議事録は、にかほ市農業委員会会議規則第27条の規定によりこれを作成し、その次第に相違ないことを証明するために下記に署名押印する。

令和2年 6月10日

会議録署名委員

総会議長 会長

委 員 8番

委 員 9番
